報道資料

令和4年 12 月 23 日(金)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂 電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (近畿大学奈良病院第2報)

近畿大学奈良病院において、これまでに入院患者 16 名、職員 14 名 計 30 名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aにおいて院内感染(クラスター)が、入院病棟Bにおいて院内感染が発生していましたが、新たに入院病棟Cにおいて院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

近畿大学奈良病院(所在地 生駒市乙田町1248番1)

2 感染者の概要(合計30名)

・経 緯:入院病棟A 12月8日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から20例の 感染を確認。

入院病棟B 12月10日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から3例の

感染を確認。

入院病棟C 12月19日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から4例の

感染を確認。

・感染者内訳:入院患者 16 名、職員 14 名

20 代 10 名、30 代2名、40 代2名、60 代3名、70 代6名、80 代5名、90 代2名

	入院病棟A	入院病棟B	入院病棟C
入院患者	11 名	2名	3名
看護師	10 名	2名	2名
看護補助員	_	_	_
合計	21 名	4名	5名

※第1報(12月14日)以降、入院患者3名、職員4名の感染が判明しています。 第1報において、入院病棟Aの感染者内訳に誤りがあり、看護補助員を看護師に 修正しています。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

- 4 病院の対応(12月23日0時時点)
 - ・関係箇所の消毒実施
 - ·入院病棟Aの新規入院を休止(12月9日~)
 - ·入院病棟Bの新規入院を休止(12月11日~12月18日)
 - ·入院病棟Cの新規入院を休止(12月20日~)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。